



タワー投資顧問が明豊ファシリティワークス<1717>株式の変更報告書を提出（保有減少）



明豊ファシリティワークス<1717>について、タワー投資顧問が1月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少した」によるもの。

報告書によると、タワー投資顧問の明豊ファシリティワークス株式保有比率は、4.57%と2.35%減少した。

報告義務発生日は、2012年1月15日。